

第3回 Mizukami Cup マッチレース大会

2019年7月20,21日

帆走指示書 (ver.1.0)

略語:

PC – プロテスト委員会	RC – レース委員会
OA – 主催団体	NA – 各国協会
RRS – セーリング競技規則	SI – 帆走指示書
IJ – インターナショナル・ジュリー	NOR – レース公示

1 規則

- 1.1 本大会には以下の規則が適用される。
 - (a) RRSに定義された「規則」。付則Cを含む。
 - (b) 競技艇取扱い規則(SI 付属文書C)。これは練習やスポンサーレースにも適用される。
- 1.2 クラスルールは適用されない。
- 1.3 RRS41に以下を追加する：(e)水中からクルーメンバーを助け上げ、艇上に戻すための援助。但し艇に戻すのは、水中から助け上げた場所の近くの場合に限る。
- 1.4 アンパイアがRRS C8.6に基づいて処置しようとする場合には、SI 付属文書Eの指針に従うものとする。
- 1.5 先行艇がフィニッシュし、後続艇がペナルティーを残している場合、アンパイアは規則C5.5に基づき信号を発し、残りのペナルティーは履行されたとしてペナルティー旗を降ろすことができる。これは、規則C7.4を変更している。

2 参加と参加資格

- 2.1 OAにより招待された代表者、チームのみ本大会の参加資格がある。参加を認められた代表者、チームのリストをSI付属文書Aに示す。
- 2.2 各スキッパーは乗艇した艇の損傷や損失に対して責任がある。但し、アンパイアまたはPCが別に責任を割り当てた場合を除く。
- 2.3 マッチの予告信号後、スキッパーは、緊急の場合を除き、舵から離れてはならない。
- 2.4 スキッパーの交代については登録メンバー内であれば認める。
- 2.5 登録クルーメンバーが大会を継続できなくなった場合、OAは交代、一時的な交代、または他の調整を認めることがある。
- 2.6 選手待機用のボートを用意する。このボートはチームごとにそれぞれ運転してもらうため、運転者は小型船舶操縦免許証を携帯しなければならない。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、レースオフィスに設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 陸上で発する信号は、レースオフィス近くのポールから掲揚される。
- 3.3 スキッパーは、OAにより許された場合を除き、7月20日8:00からレースオフィスで行われる最初のスキッパーズミーティングに出席しなければならない。

10 コース

10.1 形状、信号と帆走すべきコース

(a) 形状(縮尺どおりではない)

マーク W o

マーク L o

スタート/フィニッシュ・ライン o-----o

(b) 信号と帆走すべきコース

コース信号は、予告信号と同時にまたはそれより前にRCボートの上から掲揚される。
マークWとLは、スターボード回りで回航しなければならない。

信号	コース
信号なし	スタート - W - L - W - フィニッシュ
S旗	スタート - W - フィニッシュ

(c) マークの説明

RCボートは「ミスティモトラ」とする。
スタート/フィニッシュ・ラインのマークはオレンジ色筒状のブイである。
マークWは大型の黄色円筒ブイである。
マークLは大型の黄色円筒ブイである。
置き換えマークはオレンジ色三角ブイである。

10.2 スタート/フィニッシュ・ライン

(a) スタート/フィニッシュ・ラインはスタート/フィニッシュ・マークとRCボートのマストのコース・サイドの間の直線とする。

(b) ブイをキールの深さの直下のRCボートのアンカー・ラインに付けることがある。艇は、いかなる時もこのブイとRCボートとの間を通過してはならない。このブイは、RCボートのグラウンド・テークルの一部である。

10.3 中止と短縮

(a) RRS 32 を削除し、以下と置き換える：「スタート信号後、RCは、なんらかの理由のために、可能な場合には担当アンパイアと協議後、マッチを中止または短縮することができる。」

(b) フライトの中で、視覚信号が数字旗の上に展開された場合、その信号は数字旗が示すマッチにのみ適用する。

11 破損と修理のための時間

11.1 艇は、フライトの注意信号の前もしくはフィニッシュ後2分以内、または新しい艇への乗換え後5分以内のいずれか遅い方までに、艇またはセールの破損または損傷、またはクルーの負傷があることを合図し、次のスタートを遅らせるよう要請するために、ピンク旗を掲揚することができる。その艇は、できるだけ早くRCボートの風下近くに進み、そこにとどまらなければならない。ただし、別の指示がある場合を除く。

11.2 修理に許される時間は、RCの裁量によるものとする。

11.3 フライトの注意信号後は、破損のためにマッチを延期または中止しない。ただし、SI 11.1により定められているとおりに、破損信号が掲揚された場合を除く。

11.4 規則 RRS 62.1 (b) が適用される場合を除き、許された時間内に修理を終えられなかったこと、または注意信号後の破損は、救済の理由とはならない。この項はRRS 62を変更している。

12 スタートの手順

12.1 注意信号は、各フライトの最初のスタート信号の7分前に掲揚される。この項はRRS C3.1を変更している。

13 風上マークの位置の変更

13.1 コースの変更は、置き換えマークWを設置することにより行う。

13.2 コース変更の信号(RRS 33 とレース信号を変更している)

- (a) C旗と緑旗、赤色旗、またはボードは「風上マークを移動した。打ち替えたマークへ向かえ」を意味する。
- (b) 引き続いてのコース変更が行われC旗のみが掲揚される場合は次のことを意味する。「風上マークを移動した。オリジナルの(色、形状の)マークへ向かえ」。
- (c) スタート後のコース変更を特定のマッチにのみ適用する場合、当該数字旗により指示するものとする。

13.3 信号を発する船

- (a) 最初のレグでコース変更を行う場合、信号は適用するそれぞれのマッチの準備信号と共にRCボートから掲揚する。準備信号には一連の反復音響信号を伴うものとする。
- (b) 最初のレグの後にコース変更の信号を発する場合、マークL付近にいるボートまたはRC艇のバウから掲揚するものとする。

14 タイム・リミット

14.1 相手艇がコースを完了しフィニッシュした後、5分以内にフィニッシュしない艇はDNFと記録される。この項はRRS 35 とA5を変更している。

15 安全規定

競技者は、衣服の交換等で一時的に外す場合を除き、海上にいるときには常に合法のライフジャケットまたは個人用浮力体を着用していなければならない。ウェットスーツ、ドライスーツは適切な個人用浮力体とはみなされない。これは規則40および第4章前文を変更している。

16 コーチ・ボート

- 16.1 コーチ・ボートは、コーチしているチームの識別を目立つように表示しなければならない。
- 16.2 OAは、コーチ・ボート用のバースを提供しない。

17 メディア、画像および音声

17.1 OAにより求められた場合:

- (a) OAにより用意されたテレビジョン要員と機材(またはダミー)をレース中搭載しなければならない。
- (b) 競技者はレース中、OAにより用意されたマイクロフォンを装着し、OAまたはRCに指示された場合、インタビューに応じなければならない。
- (c) 登録スキッパーはOAにより用意され、レースしている間コメンテーターが彼らと通信できるようにする、通信装置を装着しなければならない。

17.2 競技者はOAが用意したメディア装置の正常な作動を妨害してはならない。

17.3 OAは、大会中に記録された画像や音声を無償で使用する権利を有するものとする。

18 賞

18.1 各フリート1位のチームに、賞が授与される。

19 行動規範

- 19.1 競技者は、公式行事への出席、大会スポンサーへの協力を含む競技役員からの合理的な要求に従わなければならない。また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- 19.2 競技者は、艇と装備を適切な注意とシーマンシップで、SIアペンディクスCとDに従って、取り扱わなければならない。
- 19.3 レース中のスキッパー及び／またはクルーによる以下のような行為は、RRS8.3(c)に基づくスポーツマンシップ違反とみなされ、RRS C5.2またはC5.3によるアンパイア発議のペナルティーを課される場合がある。
- ・アンパイアの判定に対しての、言葉による過度な強要・指導あるいは感化しようとする試み
 - ・アンパイアの判定に対する繰り返しまたは継続的な異議の表明（言葉によると否とにかかわらず）
 - ・判定前後にアンパイアを罵ること（Call MR13も参照のこと）
- 19.4 このSIに対する違反はPCに付託される。ペナルティーは、PCの裁量に委ねられ、大会へのこれ以降の参加からの排除、賞金品の没収、供託金の差押えを含めることができる。
- 19.5 このSIに対する違反は、RRS69による処置を求めて、OAによってPCに付託されることできる。

20 責任の否認

大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。OA、その関係者および任命を受けた者は、原因が何であれ、発生したいかなる損害、損傷、傷害または不都合に対しても、その責任を受け入れない。

SI 付属文書 A – 参加資格のある代表者・リストおよびペアリングリスト/ノックアウト表

<参加資格のある代表者>

赤石 隆	コリネージーサンズ	
岡嶋 佳治	OKAJIMARU	
佐藤 哲哉	Athena	
伊藤 嘉宣	ブームパンチ	
尾形 依子	チームテルテール	
伊藤 隆	385 浜守人	
水上 朗	Team zizi	
泉田 純也	ホヤボーイ	
橋本 直之	TMEJ	
田村 雄喜	チーム大船渡	
岩間 伸也	はまらいん	
松本 拓	青葉山ブラックス	

<ペアリングリスト/ノックアウト表>

ペアリングリスト/ノックアウト表における対戦チームの組合せは、初日のスキッパーズミーティングに抽選を行う。ペアリングリスト/ノックアウト表は、抽選の後配布する。

SI 付属文書 B – イベント・フォーマットおよびレース・スケジュール

イベント・フォーマット

1. ステージ1 予選ラウンドロビン

- (a) 12チームを3つのグループに分け、各々のグループ内ですべてのチームは、1回のラウンドロビンを帆走する。各チームは、他のチームと1回対戦する。
- (b) 各グループ1位のチームは、ゴールドフリートへ進出。プラスもう1チーム3つのグループ内で一番勝ち星の多い2位のチームがゴールドフリートへ進出。勝ち星が同数の場合は抽選で1チームが進出。各グループの2位（ゴールドに1チーム進みますので）の2チームが無条件でシルバーフリートに進出。プラスもう2チーム、3つのグループの内で勝ち星の多い3位チームから2チームがシルバーフリートに進出。残りの4チームはブロンズフリートに進出。

2. ステージ2 決勝

- (c) ゴールドフリートは4チームによるラウンドロビンの成績で勝者を決める。
- (d) シルバー、ブロンズは各フリートにて抽選で決められた対戦表に従いトーナメントを行う。各々のマッチで1ポイントを取ったチームが勝ち上がる。

SI 付属文書 C – 艇の取扱い規則

1 全般

艇をイコライズ（対等にすること）するためにすべての妥当な措置が取られている限り、艇の差異は救済の根拠とはならない。この項は RRS 62 を変更している。

2 禁止されるアイテム（品目）と行為 – 緊急時または損傷や負傷を予防するため、またはアンパイアが指示した場合を除き、次のことは禁止されている。

- 2.1 支給された装備に何かを付け加えたり省略したり、あるいは変更を施すこと。
- 2.2 意図された目的や、特に許された目的以外に装備を使用すること。
- 2.3 RCの許可を得ずに装備を交換すること。
- 2.4 重大な損傷を引き起こすことが予期できるような方法で艇を帆走すること。
- 2.5 それ自体を使用しているときを除き、通常の保管位置から装備を移動すること。
- 2.6 前もって許可を得ずに艇に乗り込むこと。
- 2.7 必要とされるダメージ・デポジットを支払わずに、あるいはRCの許可なしで、またはレース日において陸上で「AP」旗が陸上で掲揚されているときに、バースや係留場所から艇を出すこと。
- 2.8 艇を上架したり、喫水線以下を清掃したりすること。
- 2.9 ハルおよびデッキにパーマネントインクで直接マーキングまたは残痕を残すようなテープの使用。
- 2.10 フラットナーをリーフとして使用したり、リーフラインをアウトホールとして使用したりすること。
- 2.11 （削除）
- 2.12 フォアセールのシートを交差してウインチングすること。
- 2.13 ウインチにシートを取る前に、ヘッドセール・カーやターニング・ブロックを省くこと。
- 2.14 バックステイ以外のスタンディングリギンのテンションを調整したり変更したりすること。
- 2.15 メインシート、バックステイ、ヴァングの調整にウインチを用いること。
- 2.16 スピンネーカー・ポールを、フォアセールを張り出すために使用すること。
- 2.17 スピンネーカーの帆布にラインを取り付けること。
- 2.18 たとえテルテールを取り付けるためであっても、セールに穴をあけること。
- 2.19 無線交信すること（携帯電話を含む）。但し損傷の報告、RCの要請に対して応答する場合を除く。
- 2.20 C3.1 で許されているもの以外の電子機器を使用すること。
- 2.21 スタート信号後、クロスホールドで数秒以上帆走しているとき、メインブームの位置は、コックピットフロアからのブロックから出ているメインシート及びヴァングによってのみコントロールしなければならない。
- 2.22 タッキングやジャイビングを促進するために、シュラウド（すべてのインナーシュラウドを含む）のローワーボトルスクリュー（ターンバックル）より上部をつかむことは禁じられる。
- 2.23 SI C 2.16, 2.21または2.22の違反は艇による抗議の対象とはならず、RRS C8.2に基づくアンパイアによる処置に属する。この項はRRS C6.2 と C8.2を変更している。

3 容認されるアイテム（品目）と行為 – 以下の項目は許される。

- 3.1 以下の装備を積み込むこと。
 - (a) 基本的な手工具
 - (b) 粘着テープ
 - (c) ライン（弾力性の物か、そうでなければ直径4mm以下のもの）
 - (d) マーキングペン
 - (e) テルテール用の素材
 - (f) 手持ち用コンパス、時計、タイマーおよびGoProのような小型の個人用ビデオ装置
 - (g) シャックルおよびクレビスピン
 - (h) ベルクロテープ
 - (i) ボースンチェア
 - (j) 予備の旗
 - (k) PFD、OAが用意しない場合
- 3.2 以下のために3.1の装備を用いること
 - (a) ライン、セール、シートがもつれるのを防ぐ。

- (b) テルテールの取り付け。
- (c) セールの損傷または艇外への落下防止。
- (d) コントロールのセッティングをマークすること。
- (e) 小修理の実施と許された範囲での調整。
- (f) 付則C6に関する信号を発するため
- (g) 個人の安全のため

3.3 メインシートの巻き数 (purchase) を変えること。

4 義務である項目と行為 — 以下は許可される。

- 4.1 ダメージあるいは今後のレースで艇に不利益をもたらすかもしれない事柄がある場合は必ず報告しなければならない。艇の乗換えが水上で行われる場合には、報告はRCに対し口頭でできるだけ早く行わなければならない。
- 4.2 セーリングしたそれぞれの日の終わりに以下を行うこと。
 - (a) 指示されたとおりにセールをたたみ、バッグに入れ、しまうこと。
 - (b) その日の始めに乗り込んだ時と同じようにきれいに清掃して艇を離れること。
 - (c) バックスティのテンションを緩めること。
- 4.3 最終日の終了時の固有の艇について、艇の清掃（キャビンとデッキ）、すべてのゴミ、テープやマークの除去。
- 4.4 いかなるやり方でも艇の装備の変更の要求は書面で行い、文面はYes/Noで回答できる文章でなければならない。
- 4.5 パースや係留場所との往復において、速度制限や航路標識を含むあらゆる規制に従うこと。
- 4.6 本項の4.2と4.3違反は損傷とみなされ、修正する費用はダメージ・デポジットから差し引かれる。

SI 付属文書D – 装備リスト

主催団体より用意される、固定されていない下記のアイテムのリストは、最初のブリーフィングで各スキッパーに配布される。これらのアイテムはセーリング中常に指定された場所に積みこまれていなければならない。紛失があれば、ダメージレポートで報告しなければならない。

SI 付属文書E- ダメージに対するペナルティー

マッチレースにおける艇間の接触の結果生じた損傷に対するペナルティー

付則 C6.6 および C8.6は、艇が規則14に違反した場合にアンパイアまたはプロテスト委員会がペナルティーを決めることを認めている。この文書は、損傷をどのように査定するかを説明し、適切なペナルティーに関する一般的な指針を提供する。プロテスト委員会が妥当な理由を認めた場合には、別のペナルティーを適用することがある。

次の表に示すように、損傷は3つのレベルに分類される。

レベル	程度	効果
レベル A – マイナー・ダメージ	艇の価値や、全体的な外観、正常な運航に顕著な影響が無い。	大会後、軽度の表面上の作業を必要とするかもしれないが、艇は修理なしでレースすることができる。修理は通常1時間以内の作業で済む。
レベル B – ダメージ	艇の価値および／あるいは全体的な外観に影響がある。	損傷は、そのレースにおける艇の正常な運航に影響しないが、再びレースする前のある程度の（一時的な）作業を必要とする。1時間より多くの作業を要するが、通常は3時間以内である。
レベル C – メジャー・ダメージ	正常な運航に障害があり、構造的な完全性が損なわれたかもしれない。	艇が再度レースするために一定の修理を必要とする。3時間より多くの作業を要する。

ポイント・ペナルティー：審問なしに適用される。（これはRRS C8.6を変更している。）

レベル	ラウンドロビン	決勝
A	なし	なし
B	半ポイント	4分の3ポイント
C	1ポイント	1ポイント

両艇が規則14に違反した場合、両艇ともポイント・ペナルティーを受けべきである。競技者が、ポイント・ペナルティーを課された際に審問を要求した場合には、プロテスト委員会は（審問によって）より重いペナルティーを課すと判決することができる。

ダメージ・デポジットからの徴収

ダメージ・レベルの査定は、ポイント・ペナルティーの目的のためのみであり、競技者のダメージ・デポジットからの徴収とは関係づけされない。

いかなるポイント・ペナルティーも水上で行うダメージ・レベル査定に基づく。その後の綿密な検査によってダメージ・レベルの査定がより高くなったり低くなったりしたとしても、水上で与えられたポイント・ペナルティーには影響しない。